

令和3年度公募型移住者選抜事業に係る質問事項の回答

和歌山県企画部地域振興局移住定住推進課

番号	質問	回答
1	4 業務内容 (1)業務のための特設サイトの開設及び運営「イベントに参加する事業者及び移住希望者双方の魅力が伝わる紹介ページを作成」とありますが、移住希望者の個人の情報を特設サイト等に掲載するということでしょうか。	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン等を遵守の上、事業者及び移住希望者の双方が理解を深め合うサイト作りの検討を願います。
2	4 業務内容 (1)業務のための特設サイトの開設及び運営「イベントにおけるマッチング率の向上を図る」とのことですが、イベント上でのマッチングの定義は何を想定していますか。	イベントにおいて、今後移住に向けた協議を双方が続けていくことを合意した状態を想定しています。
3	4 業務内容 (1)業務のための特設サイトの開設及び運営「イベント後のフォローツール」とのことですが、想定しているツールなどはございますか。	想定しているツールはありません。
4	4 業務内容 (2)集客に係る広報 各メディアへの広報の他、WAKAYAMA LIFEなども利用できることですが、県の保有する移住者の情報などに告知することはできますか。	受託者が県の保有する移住者の情報を、直接活用することはできません。
5	4 業務内容 (3)マッチングイベントの企画・調整・運営 開催時期、回数は1回以上とのこと。2回以上開催の場合、同一の方が参加されても定員30名にカウントされますか。	お見込みの通り。
6	4 業務内容 (3)マッチングイベントの企画・調整・運営 参加受入団体・企業数の募集は県が行いますか。それとも、受託企業が募集サイトを通じて実施するイメージでしょうか。	受託事業者が実施することを想定。
7	4 業務内容 (3)マッチングイベントの企画・調整・運営 「受入団体・企業が適任者を選抜できるマッチングイベント」とは、ここでいう選抜とはどのようなことを選抜として定義していますか。	受入団体・企業が、地域に来てほしい者を多数の参加者の中から選ぶことが出来る状態を指します。
8	7 対象経費 参加者の旅費補助は予算の対象になりますか。	対象外です。